

**2025年4月1日から物価高騰の為
入院時の食事療養費の負担額が変わります。**

(1)入院時食事療養標準負担額(患者負担額)

＜療養病床以外の病床に入院する全年齢の患者及び療養病床に入院する65歳未満の患者＞

70歳未満の者(後期高齢者医療を受ける者を除く)	高齢受給者・後期高齢者	備考	1食につき
上位取得者「ア」「イ」	現役並・一般(Ⅲ)		510円
一般「ウ」「エ」			(300円※難病)
住民税非課税「オ」	低所得(Ⅱ)		240円
		(入院90日超)	190円
	低所得(Ⅰ)		110円

※ 難病とは指定難病の特定医療費助成制度の対象患者のことである

(2)入院時生活療養標準負担額(患者負担額)

＜療養病床に入院する65歳以上の患者＞

65歳以上70歳未満(後期高齢者医療を受ける者を除く)	高齢受給者・後期高齢者	備考	居住費(1日につき)		食費(1日につき)	
				難病※		難病※
上位取得者「ア」「イ」	現役並・一般(Ⅲ)	生活療養(Ⅰ)	370円	0円	510円	300円
住民税非課税「オ」	低所得(Ⅱ)	生活療養(Ⅰ)			240円	
		入院90日超	190円	190円		
	低所得(Ⅰ)	生活療養(Ⅰ)	370円	0円	140円	

※) 難病とは指定難病の特定医療費助成制度の対象患者のことである

※全国医療機関共通の値上げ金額となります

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

医療法人弘仁会まちだ胃腸病院
病院長